

国民の皆様から寄せられた御意見

平成25年7月16日から9月8日到着分 1件

【団体名】

FoE Japan

気候ネットワーク

WWF ジャパン

地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

【意見およびその理由】

■■■ 地球温暖化対策に関する議論における緊急性の欠如を憂慮する ■■■

■■■ 明確な期限を持ち、今後の温暖化対策目標・計画の策定を進めるべきである ■■■

私たちは、地球温暖化問題の解決を目指して活動をしている日本の NGO です。

現在、2013 年 1 月 25 日の日本経済再生本部における安倍首相の地球温暖化対策の見直しに関する指示に基づき、中環審・産構審の合同会合において、将来の温暖化対策が議論されております。国際的な動向を見れば、2020 年からの新しい国際的な法的枠組みの合意に向けての交渉がいよいよ本格的な開始をしたところであり、日本も、新しい決意をもって国内の地球温暖化対策を整備しつつ、国連交渉に臨む必要があります。

しかし、現状の中環審・産構審合同会合での議論を拝聴しておりますと、強い懸念を感じずにはおりません。特に以下の 2 点について、大きな懸念があります

第 1 に、2020 年目標の見直し議論の遅れです。2011 年 3 月の震災および原発事故は、確かに日本の温暖化対策の見直しを迫る大きな出来事でした。しかし、それから 2 年を経た今になっても、2020 年目標の見直しに結論を出すことができていない事態は極めて深刻です。現状の議論では、目標の見直しと引き下げが前提であり、中には数値目標を COP19 までは掲げることの意義を疑問視する声すら挙がっています。

無論、私たちはただ見直しをして目標を引き下げること支持しているわけではありません。2020 年目標の見直し作業を速やかに実施し、その作業においては、25%削減目標を極力維持することを目指すべきです。世界的にも、「必要な削減量」と「各国が誓約している削減総量」のギャップが問題視され、取組みの底上げが議論されている中で、日本が目標を引き下げれば、それは各国の取組みへの意欲及び国際交渉に負の影響を与えかねません。さらに、目標設定に関する議論の遅れそのものが、世界の野心的な 2020 年目標の達成を困難にしている事実も認識しなければなりません。

本来、この 2020 年目標については、2010 年のカンクン合意に基づき、2014 年 1 月 1 日までに国連に提出する「隔年報告書」の中で、その進捗について報告をするべきものです。つまり、かろうじて目標

のみを COP19 までに提示したとしても、その時点で、既に国際的に自らが約束したことから大きく遅れているのです。京都議定書の第 2 約束期間に目標を掲げなかった国として、せめて自らが合意をした自主的なレビュー・MRV（測定・報告・検証）のプロセスは厳守する努力をするべきです。

第 2 に、2030 年目標の議論の欠如です。今後、国連気候変動会議における交渉での 1 つの焦点は、2020 年以降の新しい枠組みであり、かつその新枠組みの中で各国が掲げる目標です。2020 年以降の枠組みであるため、新目標は 2030 年もしくはそれより長期が焦点となると予想されます。しかし、合同部会で議論がされている資料には、論点としてすら、これが浮上していません。加えて、2015 年合意自体をどのようにデザイン・構築していくべきなのか、その中で衡平性をどのように考えていくべきなのか等、日本として、検討をしていかなければならない事項はたくさんあります。さらに、日本の途上国資金支援のあり方も、重要なトピックです。こうした「2015 年合意における主要論点、特に 2030 年目標」についても、早急に議論を開始するべきです。

また、これらの目標に関しては、今年 5 月に改正された地球温暖化対策推進法に基づき、目標達成のための政策措置と共に「地球温暖化対策計画」に位置づけるよう、計画策定の作業も速やかに進めることが必要です。

本年から来年にかけては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第 5 次評価報告書が発表される場所であり、気候変動に対する危機感が国際的にも再認識される年となるでしょう。

かような状況下にあって、すでに「実施」していなければならない 2020 年へ向けての目標の議論すら覚束無い状態で、2015 年合意へ向けた国連交渉の中心的トピックに対しても議論が欠けている様では、安倍首相が指示する「攻めの地球温暖化外交」を展開するなどというのは、空疎な響きしか持ちえません。地球温暖化対策に関する新しい国際枠組みの中で、後からついて行く存在ではなく、貢献し、主導する国として存在感を発揮していくためには、環境問題であると同時に外交問題であるとの認識に立ち、今こそ、地球温暖化対策の議論を本格化し、加速していくべきです。

以上をふまえ、今後のスケジュールとしての COP19、隔年報告書提出期限、2015 年合意を視野に、合同部会での議論をさらに活性化し、野心的な政府方針を決定して頂くことを切にお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2013 年 8 月 12 日

FoE Japan

気候ネットワーク

WWF ジャパン

地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）